

尾張旭市障害者地域自立支援連携会議（全体会議）会議録

1 開催日時

令和5年11月17日（金）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時30分

2 開催場所

尾張旭市役所 201会議室

3 出席した構成員

岡元 洋子、成田 孝男、松原 智、安藤 圭介（代理出席）、大谷 明典、
村田 健郎、益田 貴士、大竹 利幸、星原 淳一、竹田 晴幸（計10名）

4 欠席した構成員

樋口 美紀、榎本 博文、大野 美紀（計3名）

5 傍聴者数

なし

6 出席した事務局職員

健康福祉部長 臼井 武男、福祉課長 浅野 哲也、
障がい福祉係長 鎌倉 大明、障がい福祉係副主幹 長江 奈緒子、
障がい福祉係主査 村山 麻実
株式会社サーベイリサーチセンター 杉田 純一

7 議題

- (1) 尾張旭市障害者地域自立支援連携会議の専門部会における活動報告について
- (2) 尾張旭市地域生活支援拠点評価について
- (3) 尾張旭市第7期障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画について

8 会議の要旨

福祉課長	福祉課長の浅野と申します。本日はお忙しい中、また足元の悪い中ご出席いただき、誠にありがとうございます。議題に入るまで、議事の進行を務めさせていただきます。 本日の会議は、構成員13名のうち10名のかたが出席されています。 なお、相談支援部会の樋口様、医療的ケア児等支援部会の榎本様、尾張旭市地域精神障がい者家族会の大野様は、御都合により欠席の連絡をいただいております。 また、公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会東尾張支部については、田島様の代理として安藤圭介様に御出席いただいております。
------	---

	次に、会議の公開についてですが、会議の開催情報を事前に市のホームページに掲載し、会議を傍聴ができることをお知らせしています。 なお、本日は傍聴されるかたはいらっしゃいません。 また、会議の議事録につきましても、後日ホームページで公開しますので御承知おきください。 それでは、会議の開催にあたり、健康福祉部長より挨拶を申し上げます。
健康福祉部長	改めまして、おはようございます。本年6月より健康福祉部長を務めております臼井と申します。 本日は大変お忙しい中、またお足元の悪い中、本会議に御出席いただき、誠にありがとうございます。 また、日頃から福祉行政に格別の御理解、御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。 さて、この障害者地域自立支援連携会議は、地域の関係者の皆様が一致協力して、障害者等が安心して暮らせる地域づくりのために、中核的な役割を果たすことを目的としています。具体的に申しますと、構成員の皆様と様々な情報を共有し、支援体制の整備や重要な施策などに対して協議をお願いするものです。 特に、本日の議題にあります障がい者計画については、本市が障害者施策を推進するうえで、指針となるべき大変重要なものとなっています。少しでも良いものにして参りたいと考えておりますので、忌憚のない御意見をお願いします。 今後も障害福祉の充実に向けて、引き続きお力添えを賜りますようお願いを申し上げて、挨拶とさせていただきます。
福祉課長	それでは、議題に入る前に、自己紹介をしていただきます。 お手元の尾張旭市障害者地域自立支援連携会議の構成員名簿を御覧いただき、名簿に沿って順に自己紹介をお願いします。
構成員	(構成員 自己紹介)
福祉課長	次に、事務局職員の紹介をさせていただきます。
事務局職員	(事務局職員 自己紹介)
福祉課長	なお、事務局に名前が載っております、障がい者基幹相談支援センターの村田様は、精神障がい者支援部会長であるため、構成員との兼務となっております。 次に、第7期障がい者計画等の策定にあたり、コンサルタ

	ント会社から支援をいただいておりますので御紹介します。
株式会社サーベイリサーチセンター 福祉課長	(株式会社サーベイリサーチセンター杉田氏 自己紹介) 会議に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。
	(会議資料の確認)
福祉課長	それでは、議事に入ります。慣例により事務局で議事を務めさせていただきますが、よろしいでしょうか。
	(異議なし)
健康福祉部長	それでは、議事を進めてまいります。御発言の際には、挙手の後、指名を受けてから発言をお願いします。 はじめに、議題(1) 尾張旭市障害者地域自立支援連携会議の専門部会における活動報告についてですが、まず専門部会の概要について事務局より説明をお願いします。
障がい福祉係副主幹	(説明)
健康福祉部長	ただ今、事務局より専門部会の概要について説明がありました。なお、各専門部会の具体的な活動内容については、事前配付しました資料のとおりです。 この件について、御意見、御質問等ありましたら、挙手をお願いします。
	(意見なし)
健康福祉部長	各専門部会の活動報告ということですが、内容はこれでもよかったでしょうか。後ほどでも結構ですので、内容をご覧いただき、何かありましたら御発言をお願いします。 それでは、議題(1)は以上とさせていただきます。 次に、議題(2)として、尾張旭市地域生活支援拠点評価について、事務局より説明をお願いします。
障がい福祉係主査	(説明)
	ただ今、事務局から尾張旭市地域生活支援拠点評価シートについて説明がありました。 この件について、御意見、御質問等ありましたら、挙手をお願いします。
竹田委員	愛知県では、昨年から地域生活支援拠点の評価について議論されていますが、実際には、機能及び運用が十分できていないのが現状です。 今回、尾張東部圏域で、初めて尾張旭市が評価シートを作成されたのはとても良いことだと思います。実際に地域生活

	支援拠点が機能できるように、事業所情報やその活用方法について市民に知ってもらうため、評価と合わせて周知の方法についても具体化していただけたらと思います。
福祉課長	ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思いますので、実効性のあるものにしていきたいと思います。
健康福祉部長	尾張東部圏域初の取り組みとのことで、手探りの部分もありますが、事務局としてもこのような観点を意識して取り組みを進めてほしいと思います。 その他、御意見等はありませんか。
	(意見なし)
健康福祉部長	続きまして、議題(3)尾張旭市第7期障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画に入ります。 この議題については、はじめに「各計画の位置づけ及び計画素案のポイントについて」、次に「各計画について」の順で協議していただきます。 はじめに、各計画の位置づけ及び計画素案のポイントについて、事務局から説明をお願いします。
障がい者福祉係長	(説明)
健康福祉部長	この件について、御意見、御質問等ありましたら、挙手をお願いします。
	(意見なし)
健康福祉部長	続いて、各計画について協議していただきます。 まず初めに、1つ目の計画にあたる「第7期障がい者計画」について協議します。 計画素案の55ページをご覧ください。内容について、事務局より説明をお願いします。
株式会社サービスセンター	(説明)
健康福祉部長	この件について、御意見、御質問等ありましたら、挙手をお願いします。
大竹委員	計画素案69ページの市内企業の障がい者雇用率について、基準値と目標値が「人」になっていますが、これはどのような意味でしょうか。
福祉課長	これはパーセントの誤りですので、改めて訂正いただきます。正しくは、基準値1.61%、目標値1.64%です。
大竹委員	現在の法定雇用率は、1.61%ではないと思いますが。そのあたりの整合性はいかがでしょうか。また、令和6年度

	と8年度に法定雇用率が上がりますが、何%になりますか。
成田委員	障害者雇用促進法で規定されている令和5年の法定雇用率は、2.3%です。令和6年4月に2.5%となり、さらに令和8年7月に2.7%に上がります。また、その間の令和7年4月に障がい者雇用の除外率が10ポイント引き下げられます。
大竹委員	除外率とは、どのようなものですか。
成田委員	除外率とは、雇用率算定の際、障がい者が就業するのに一般的に困難であると認められる業種については労働者数を控除するというものですが、令和7年4月には10ポイントが引き下げられます。
大竹委員	そうすると、この目標値を下げるのは難しいということですね。
福祉課長	法定雇用率が2.3%ということですが、本市は元々雇用率が低いのが現状です。
成田委員	ハローワークでは、尾張旭市の事業所すべてを把握しているわけではありませんが、労働者43.5人以上の会社の報告を基に、雇用指導や雇用支援をする基礎データとしています。
福祉課長	この成果指標は、第六次総合計画の指標と合わせています。
健康福祉部長	ただ今、事務局から説明がありました第六次総合計画は、福祉をはじめ、全ての分野における市の最上位計画です。 その総合計画の指標に合わせているということですが、先ほど御意見のあった内容を踏まえて、事務局で改めて成果指標について検討させていただきます。
松原委員	障がい者が安心して生活するためには、就労可能なかたは職場の近くで住み、収入を得ることが重要だと思いますが、就労支援や企業への対策等については計画に盛り込まれていますか。 当社で従事している障がい者のかたは、市外の学校からの採用が多く、市内のかたの採用が少ないのが現状です。市内のかたにも働いていただきたいのですが、そのようなツールや環境が整っていません。その辺りの連携ができて、市内の障がい者が安心して働けるようになるとより良いと思いました。

福祉課長	市内のかたが市内の企業で働けることは素晴らしいことですので、そのような協力体制ができるようになると非常に良いと思います。今後、企業、行政、就労支援事業所等の連携体制ができるよう、検討が必要だと思います。
松原委員	計画に入っていないなくても、そのようなちょっとしたアクションがあることがとても重要だと思います。
村田委員	精神障がい者支援部会では、令和5年7月に「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」について協議しました。 その中で、精神障がい者雇用の難しさについての意見が出ました。そこで、精神障がいについての理解促進を目的に、今後、企業向けの理解促進・啓発活動を実施する予定です。尾張旭市の障がい者雇用率の向上、特に精神障がい者の働く場の確保の一助になればと考えておりますのでよろしくお願いします。
健康福祉部長	ありがとうございました。 その他に、御意見のあるかたはいらっしゃいますか。
	(意見なし)
健康福祉部長	続いては、2つ目の計画である第7期障がい福祉計画について、事務局より説明をお願いします。
株式会社サベィリサーチセンター	(説明)
健康福祉部長	この件について、御意見、御質問等ありましたら、挙手をお願いします。
竹田委員	2点質問します。 1点目は、86ページの福祉施設入所者の地域生活への移行数についてですが、これはグループホームも含めた数でしょうか。 2点目は、87ページの長期入院患者数についてですが、長期とは何年以上を指していますか。
障がい福祉係主査	1点目の御質問については、グループホームも数に含めています。 2点目については、長期とする年数の定めはありますが、この場での回答ができかねますので、後日改めて回答させていただきます。
竹田委員	その他に、102ページ以降の重度障害者の定義について、読んだかたが分かりやすいよう注釈を入れていただけれ

	ばと思います。
障がい福祉係主査	重度障害者の位置づけとしては、高次脳機能障害、強度行動障害、医療的ケアのあるかたと定められています。しかし、それぞれの数値を出すことが困難なため、どのようにすべきか現在調整をしています。
健康福祉部長	先ほどいただいた御意見について、注釈をつける、別のところに記載する等、事務局は検討してください。 また、長期入院の定義については、後日事務局から改めて回答させていただきます。 では、3つ目の計画である、第3期障がい児福祉計画について、事務局から説明をお願いします。
株式会社サベィリサーチセンター	(説明)
健康福祉部長	この件について、御意見、御質問等ありましたら、挙手をお願いします。
	(意見なし)
健康福祉部長	改めまして、全体を通して、何か御意見や御質問等ありましたら、挙手をお願いします。
大竹委員	障害者が地域で生活していくうえで、やはり収入は重要となります。 相談を受ける中で、障害年金についての質問があるのですが、市役所で相談できる部署はありますか。
福祉課長	障害年金については、保険医療課で相談できます。詳しい内容については年金事務所の方が良いと思いますが、市役所内では保険医療課が窓口となっています。
村田委員	障害年金といっても、障害基礎年金、障害厚生年金等の色々な種類があるので、一括して説明するのが難しい場合もあります。
大竹委員	障害年金という言葉自体を知らないかたもいるので、何らかの機会に周知していただけるとありがたいと思います。 また、障害者手帳所持者で症状が悪化したかたに、手帳の等級変更について説明したところ、等級変更できることを知らなかったと言われたことがありました。そのようなことも含め、計画に載せるだけでなく、制度の周知等についても検討できるような体制があるとありがたいと思います。
福祉課長	ありがとうございます。検討させていただきます。
健康福祉部長	福祉行政そのものへの貴重な御意見をいただき、ありがと

	うございました。 その他はよろしいでしょうか。
岡元委員	他の福祉計画を見ているので悩むところではありますが、「新型コロナウイルス感染症」とはっきり病名が書いてあるところを残すのか、新型コロナウイルスが5類になり名称変更されているのでそちらに変わるのか、検討されてはいかがでしょうか。
福祉課長	ありがとうございます。検討させていただきます。
健康福祉部長	なお、議題の「その他」についてですが、事前に確認しており、事務局からは特段ありませんので、本日予定をしていた議題については、全て終了しました。 今後、パブリックコメントで、市民の皆さんにも広く御意見を伺っていきます。 本日は、皆様から貴重な御意見をいただき、誠にありがとうございました。今一度しっかり地に足をつけて、進めて参りたいと思います。 改めて皆様に感謝を申し上げまして、本日の会議はこれにて終了といたします。ありがとうございました。